平成２１年（フ）第７６２号
和歌山県海南市下津町上203番地１
破産者　栩中建設こと　栩中　一男
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２９７号
和歌山市南甚五兵衛丁７番地　野島章方
破産者　松場三知代
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１５３６号
広島市安佐南区伴東８丁目40番34―202号Ｂ棟、開始決定時の住所広島市安佐南区緑井３丁目35番８－８号
破産者　小川　　清
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４号
熊本県玉名市松木39―９　南一番館102竹内雅基方
破産者　西村　智彦
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第２２３号
宮崎市田代町８番地　セゾン205号
破産者　夏田　裕子
１　決定年月日　平成22年10月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第４０６号
奈良県天理市上総町148番地
破産者　西岡　康次
１　決定年月日　平成22年10月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４３６号
奈良県天理市西長柄町186番地２
破産者　前田　尊宏
１　決定年月日　平成22年10月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第３８４４号
札幌市東区北25条東19丁目２番６号
破産者　増谷　智揮
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４３号
北海道日高郡新ひだか町静内末広町２丁目12番12号コーポ伊藤２　203
破産者　渋谷有希子（旧姓金曽）
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２２年（フ）第２６０号
川崎市幸区戸手１丁目５番５号
破産者　小原　真二
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３８２号
川崎市川崎区殿町２丁目14番16号、前住所横浜市戸塚区汲沢１丁目32番５―103号
破産者　寺田　康樹
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３８７号
横浜市緑区中山町329番地１　６号棟304号、開始決定時の住所川崎市宮前区鷺沼１丁目25番地11
破産者　星川　孝道
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３０００号
名古屋市守山区小幡３丁目15番15号　小幡パークホームズ202号
破産者　田端　千陽
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５８１号
名古屋市中川区高畑１丁目149番地の２
破産者　加藤　真弓
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８０３号
名古屋市千種区今池南30番８号　プリンスマンション302号
破産者　ベル急送こと　高木　　昇
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１２８号
愛知県小牧市大字間々原新田590番地１　サープラスＩジュネス110号
破産者　田和三左夫
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２８４号
名古屋市千種区本山町３丁目12番地の１
破産者　久保井　弘
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７１３５号
大阪府大阪市西区立売堀３丁目４番13―603号、開始決定時の住所滋賀県近江八幡市北之庄町1159の２
破産者　井上　　学
１　決定年月日　平成22年10月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部